

# 総務常任委員会

総務常任委員会に付託された議案の内容と審査状況について報告します。

## ◆専決処分承認を求めるところについて

2月8日の大雪による除雪費用について緊急に予算措置を必要とし財政調整基金より2億1千万円を繰入金として専決処分したものです。

## ◆白河市行政財産使用料条例の一部を改正する条例 ※

行政財産のうち建物貸付け及び使用期間が1月に満たない土地貸付けについて、消費税等の増税分を転嫁するものです。

## ◆白河市公共施設等整備基金条例

公共施設等の計画的な整備及び維持、補修等に資する基金を設置するため、条例を制定するものです。

## ◆白河市大信農村環境改善センター条例の一部を改正する条例 ※

施設使用料について、設定時間を1時間単位に改めるとともに、消費税等の増税分を転嫁するとともに一般への利用可能施設を改めるものです。

## ◆白河市ゴルフ場条例の一部を改正する条例 ※

施設利用者が納付する使用料について、消費税等の増税分を転嫁するものです。

## ◆白河市財産区管理会条例の一部を改正する条例

財産区が管理する土地の登記内容に財産区管理台帳を修正するものです。

## ◆損害賠償について

昨年10月の強風により市有地の木の枝が折れたことによる物損事故に係る損害賠償をするためのものです。

## 問 市有地は巡回管理されているのか。折れた木の処分等はどうするのか。

答 定期的ではないが巡回している。伐採後は何らかの形で公園内に残せないか検討したい。

## ◆白河市白河ゴルフ倶楽部の指定管理者の指定について

白河市白河ゴルフ倶楽部の管理を行わせようとするためのもので、指定管理者はNPO法人白河ゴルフ倶楽部、指定期間は平成26年4月1日から平成29年3月31日までです。

## ◆辺地に係る公共的施設の総

## 合整備計画の策定について

辺地に係る公共的施設の総合整備計画として移動通信用鉄塔の設置。

・辺地の中心位置

旗宿関ノ里

・辺地の人口 476人

問 今回の鉄塔設置で全てカバーできるのか。他の事業者への事業参画要請は。

答 鉄塔1塔の建設を予定しており、整備後は通信事業者に貸し付ける。今回は1社のみだが不通話区域の解消が見込まれる。なお、今後も継続的に他の事業者へも事業参画を働きかけていく。

## 一般会計補正予算(第8号)

歳入歳出補正総額15億3572万9千円減額となり、歳入歳出予算総額は41億5668万4千円となりました。

## ●総務部関係

## 問 滞納整理事業企画費負担金に係る進行具合について

答 東西白河を一つにした滞納整理組織の立上げに關し、平成25年7月に滞納整理準備室が発足したが、組織の立上げは、平成26年10月を予定し

ていると聞いている。

## ●市長公室関係

問 地上デジタル放送普及支援事業について、難視聴区域における組合の現状は。

答 当初10組合見込んでいたが、うち2区域については、現地調査の結果、高性能アンテナでの対応が可能となり、また別の2区域については、組合を一つにして対応することとなったため7組合となっている。この区域以外に点在する、組合や高性能アンテナでの対応が困難な区域についてはワンセグチューナー設置による対応をお願いしている状況である。

## 平成26年度一般会計予算 ※

予算総額は44億3千万円となり前年度当初予算と比較して31%増の104億2千万円の増額となりました。

## ●総務部関係

## 問 庁舎一般管理費の測量設計等委託料について

答 本庁舎敷地内の旧患患センター建物や遊具があるスペースについて、現在、同センターで行っている食品放射線

検査業務を南側駐車場に建設するプレハブに移し、同スペースを駐車場とするためのものである。

(付託されたその他の議案)

## 平成25年度大屋財産区特別会計補正予算(第1号)

## 平成25年度樋ヶ沢財産区特別会計補正予算(第1号)

## 平成25年度土地造成事業特別会計補正予算(第1号)

## 平成26年度国有林野払受費特別会計予算

## 平成26年度小田川財産区特別会計予算

## 平成26年度大屋財産区特別会計予算

## 平成26年度樋ヶ沢財産区特別会計予算

## 平成26年度土地造成事業特別会計予算

付託された議案は、いずれも原案のとおり承認、または可決しました。

※は、反対の立場から討論があり、採決の結果、賛成多数で採択となったものです。